平成２１年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成２２年４月
担当部局：廃棄物・リサイクル対策部
施策名：（施策４）廃棄物・リサイクル対策の推進
施策体系：（目標４－１）国内及び国際的な循環型社会の構築

評価結果の概要

【達成の状況】

○循環型社会形成推進基本計画に基づく施策を総合的かつ計画的に進めており、物質フロー指標については、資源生産性、循環利用率、最終処分量のすべてにおいて、目標に向けて進捗しており、目標達成に向け成果が得られている。平成 20 年３月に閣議決定された第２次循環型社会形成推進基本計画の第２回点検の重点的検討事項として、３つの社会（循環型社会、低炭素社会、自然共生社会）の総合的取組の状況、地域循環圏の形成を踏まえた循環型社会づくり等に向けた地方公共団体・ＮＧＯ／ＮＰＯによる取組、物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価を設定し、施策の進捗状況など、点検結果は以下のとおり。

・廃棄物統計の迅速化、精緻化に向けて廃棄物等の正確な把握・調査等を実施

・リデュース・リユースを中心とした循環型社会地域支援事業による先駆的な地域の取組への支援、リユース食器の利用推進のための自治体向け衛生ガイドラインの作成、ウェブサイト「リ・スタイル」による先進的な取組等の全国への情報発信等、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合した取組を推進。

・企業、国民等の関係主体が３Ｒに自主的に取り組むことを促す３Ｒエコポイントについての検討や地域の実情に根ざした循環ビジネスの先進的な取組支援など、循環型社会ビジネスの振興のための取組を実施。

・地域循環圏形成に向けて、最適な規模の地域循環圏のための地域計画の策定に向けた調査や循環資源の性質に応じた調査・検討を実施。

・３Ｒ推進全国大会・地方大会の開催、先進事例の表彰、環境に優しい買い物キャンペーン等の普及啓発を通じた一人一人のライフスタイルの変革のための取組を実施。

○国際的な循環型社会の構築に向けた取組については、環境省がイニシアティブを取って平成 21 年 11 月に東京で開催したアジア3R推進フォーラム設立会合において、アジア 15 カ国の参加の下、「アジア3R推進フォーラムの設立に関する東京3R宣言」が採択され、同フォーラムが設立された。アジアにおける3Rの取組を各国、各主体の連携により推進していくためのプラットフォームが設立されたことにより、将来のアジアの3Rの推進に大きく貢献するものであることから、期待どおりの成果が得られた。

○平成 21 年 6 月に日中環境大臣間で川崎市-瀋陽市の「環境にやさしい都市協力に関する覚書」を締結するなど、自治体間レベルでのアジアにおける循環型社会構築を支援する取組が大きく進展し、期待した成果が得られた。

○平成 19 年に設立された UNEP の「持続可能な資源管理に関する国際パネル」に対して平成 20 年度より資金拠出を行うとともに、平成 22 年 3 月には持続可能な資源管理に関するセミナー「持続可能な資源管理とアジア-UNEP 資源パネルの議論を中心に-」を開催し、資源パネルの 5 つの対象分野等における研究の国際的議論の現状と、平成 21 年 9 月に発表された同パネル最初の研究報告書であるバイオ燃料に関する報告書において示されている内容とを紹介・解説するなど、持続可能な資源管理に関する科学的知見の蓄積・普及にも大きく貢献しており、期待通りの成果が得られた。

○1992 年の地球サミットで採択された「アジェンダ 21」の実施状況を年次計画に基づいて評価している国連持続可能な開発委員会(CSD)は、2010 年から 2011 年の 2 年間に「廃棄物管理」をテーマの一つに取り上げることとなっている。このため、CSD の事務局である国連経済社会局から、アジア3R推進フォーラムの設立など、国際的取組を積極的に行っている環境省に対し、CSD での議論を効果的に進めるため、これら会合へのインプットをとりまとめるための会合の開催が要請された。この要請を受け、CSD18 に向けた会期間会合として 2010 年 3 月に専門家レベルでの「国連持続可能な廃棄物管理会議準備会合」を東京で開催した。この成果は2010年5月に開催される CSD18 にインプットすることとしており、国際社会への日本の貢献をアピールするなどの成果が得られた。

【必要性】

○我が国の経済社会を、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な社会へと変えていくためには、循環型社会の形成を図るための施策を総合的かつ計画的に推進し、我が国の経済社会活動を循環型に変えていくことが必要である。

○循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）に基づく「第２次循環型社会形成推進基本計画（平成 20 年３月閣議決定）」に従い、各種施策を推進しつつ、進捗状況や目標の達成状況を検証し、その効果を各種施策に反映していくとともに、年次報告等を活用して計画の普及を図ることが必要である。また、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の３つの社会の統合的取組のさらなる推進、地域循環圏の形成による地域活性化につなげること等が必要である。

○世界的な経済危機に伴う資源需要の変動、中長期的に予想される資源制約に適切に対応していくためには、国際的な連携と協力をさらに進めることにより、3R の推進等を通じた循環型社会の形成を国際的に推進する必要がある。

【有効性】
○平成 19 年度における資源生産性及び循環利用率が平成 12 年度に比べてそれぞれ約 37%及び約 3.5 ポイント上昇するとともに、最終処分量は平成 12 年度と比べ約 53%減少しており、平成 27 年度目標に向けて着実に進捗しており、循環型社会の構築が進展している。
○循環型社会形成推進基本計画の進捗状況を毎年点検することにより、循環型社会の形成に向けた進捗を定量的に把握するとともに、その要因を解析することで、具体的な施策への反映も可能となっている。こうした結果は閣議報告し、さらに年次報告にとりまとめて国会に報告するとともに、一般向けには環境・循環型社会白書として環境省ホームページに公表している。
○アジア各国における経済発展に伴う廃棄物の増加・質の多様化に対応するため、「アジア3R推進フォーラム」の下で廃棄物管理に関する我が国の知見・経験を活用した3R推進のための国別戦略の策定支援(タイ、バングラデシュ、カンボジア、フィリピン、ベトナム、インドネシア)、3Rナレッジハブなど情報・技術の拠点整備等の支援を行い、G8 各国はもとより、アジア等の途上国においても、情報や経験の共有が進み、3R関連の制度や戦略の策定、能力向上の取組が進展している。また、二国間協力の推進による具体的な3R活動の実践の推進、国連への協力による世界的な議論への貢献により、幅広い範囲を対象にした3Rの推進に効果的であった。

【効率性】
○循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会の形成に向けた施策の総合的かつ計画的な推進に不可欠であり、同計画の進捗状況及び目標の達成状況の検証を実施し、施策に反映していくことは、計画の推進を効率的に実施していくために重要な施策である。
○国民に対する普及啓発活動では、インターネット等の利用可能なメディアを活用して広く国民に対して情報提供を行い、啓発効果が上がるように対象を絞って効率的に実施した。また、年次報告の作成・公表、地方環境事務所における説明会により施策の状況を国民に紹介している。
○アジア等における3Rの推進に関しては、国連環境計画等の国際機関が実施する活動との連携・協力を図っているほか、我が国の地方自治体、NGO等の民間団体、関連学界等とも連携・協力し、その知見・経験・人材を活用して、効率的に推進している。また、アジア3R推進フォーラム設立会合や国連持続可能な廃棄物管理会議準備会合を開催し、アジアや世界全体の廃棄物管理・3Rに関する様々な関係者を集め、幅広い課題の集約と今後の取組についての意見をまとめることができ、またそれを地域レベル及び世界レベルに共有することができ、国際的な3R推進の議論が効率的に進展した。

【今後の展開】
○平成 22 年 3 月に閣議報告された第 2 次循環基本計画の進捗状況の第 2 回点検結果に基づき、循環資源を含めた資源価格の変動、産業構造の変化やインフラ整備の進展など、これまでのシステムに大きな変化が生じている可能性や温室効果ガスを 25%削減するという目標などを踏まえ、長期的な視野に立って新しい循環型社会の姿についての検討を進める。
　地域循環圏の形成の推進に当たっては、地域循環圏のための地域計画の策定を引き続き進めつつ各地域で行われている地域循環圏づくりの取組状況について調査を行うとともに、地域住民、ＮＧＯ／ＮＰＯ、事業者、地方公共団体等が連携して地域循環圏を構築し、地域活性化に発展するように支援を行う。
　環境と経済の好循環を生み出していくため、廃棄物を資源として徹底的に活用し、また、循環型ライフスタイルの定着を図る循環型社会ビジネスの一層の活性化や、ＤｆＥ製品の設計・製造等を通じた廃棄物の発生抑制等に取り組み、循環型社会ビジネスの振興を通じた循環型社会づくりの戦略的高度化を図る。
　研究分野の成果も活用しながら、引き続き指標相互間の関連を把握しつつ、さらに指標の分析を深める。また、廃棄物統計等の早期化・速報化や精度向上を進める。
○アジアにおける循環型社会の構築に向けて、アジア3R推進フォーラムについて会合の定期的開催、参加者間の情報共有等を進め、アジア3R推進フォーラムの下で、3Rに関するハイレベルの政策対話の促進、各国における3Rプロジェクト実施への支援の促進、3R推進に役立つ情報の共有、関係者のネットワーク化、市民、NGO／NPOによるアジア3R推進市民フォーラムの支援等を進めていく。また、二国間の3R推進の協力の構築と展開を進める。この中で我が国の循環ビジネスのアジアへの展開に向けた基盤整備を行う。さらに、CSD19 への貢献のため、世界レベルの廃棄物管理推進の議論を進めるための意見の集約にリーダーシップを取って貢献する。

【達成すべき目標、指標、目標年度、実績値等】

指標の名称及び単位	①資源生産性［万円/ﾄﾝ］　（ＧＤＰ÷天然資源等投入量） ②循環利用率［%］　（循環利用量÷総物質投入量（天然資源等投入量＋循環利用量）） ③最終処分量［百万ﾄﾝ］　（廃棄物最終処分量）							
指標年度等		H17 年度	H18 度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標年	目標値
指標	①	約 33	約 35	約 36	－	－	H27 年度	42
	②	約 12	約 13	約 14	－	－		14～15
	③	約 32	約 29	約 27	－	－		23
目標を設定した根拠等	基準年	平成 12 年度		基準年の値	①約 26	②約 10	③約 56	
	根拠等	第 2 次循環型社会形成推進基本計画（平成 20 年 3 月）						